

会員同士で手を携え、不況を乗り越えましょう。

平成21年11月28日、株式会社ポティワークホールディングス本社の会議室において、平成21年度第一回の臨時定時総会を開催しました。この総会では、5つの議案の採決および新規会員の紹介、賛助会員の事業・商品の紹介を実施。当協会を会員全体で発展させていくうえで、有意義な総会になったことをここに伝えます。



冒頭では清水理事長 (株式会社ポティワーク 代表取締役) から「この不況のなかで1日1人でもお客様を増やし、1割でも売上をアップさせることが重要である」と話し、協会の結束をさらに強めていく意向を示しました。平成20年の世界金融危機以降、世界的な株安、円高が進み、日本経済は縮小。消費が冷え込みリラクゼーション業界も大打撃を受けています。協会も社団法人となって活動内容は充実し、事業規模も着実に拡大中ですが、この危機を乗り越えていくには、さらなる会員の拡張や協力体制の強化が欠かせません。改めてそうした意識を総会で共有しました。

審議では議長に清水理事が選出され、議案提案説明を鈴木常務理事 (株式会社エーワン 代表取締役) が行い議事を進行しました。5つの議案が審議されましたので、以下にまとめます。

■第一号議案：「保険制度の変更について」

東京海上日動火災株式会社取扱のリラクゼーション業補償制度が変更されました。変更点は以下の通り。

① 準会員費に含まれていた補償制度を別途とする。

② 東京海上日動火災保険会社取扱の協会のリラクゼーション業補償制度を推奨保険とする。

③ 東京海上日動火災保険会社取扱の協会のリラクゼーション業補償制度の補償が3種類のコース選択制となる (左記参照)。

| | |
|-------------|-----------|
| 補償額 1億円 | 年間 4,700円 |
| 補償額 5,000万円 | 年間 3,620円 |
| 補償額 3,000万円 | 年間 2,920円 |

3コース選択制

④ 保険加入はリラクゼーション業補償制度以外でも施術時の補償および生産物保険の適用が1000万円以上であれば可とする。

これらの変更理由は、会員の増員を図るため。保険料を含む準会員費をおさえることで新規加入を促進させます。そして脱会につながらないようにすることも狙いの一つです。また従来は保険対象としていなかった施術完了後に発生した損害に対する補償も加えて、さらに充実した内容になっています。



■第二号議案：「来期の会費および事業の一部変更について」

保険制度の改定により、申告制の準会員費を徴収することが公平性にかけるため、以下の議案が提案され、採決されました。保険制度のより良い協会運営の実施に伴い、来期以降の準会員費を廃止し、次の事業の開始を実施する。

① 店舗認定制度 (認定料は1店舗につき、1万円)

② 教本の販売 (1冊5000円の予定)

準会員の会費徴収を廃止し、



実態の伴った新事業にて捻出していきます。

■第三号議案：「定款の変更」

協会運営と定款の見直しを実施して、より効率的な協会運営を目指していきます。また現状適切でない文言を変更します。変更点は以下の項目です。詳細に関しては、ここでは割愛させていただきます。

「入社 第11条」「社員の義務 第12条」「退社 第14条」「社員総会 第18条」「員数 第27条」「議事録 第38条」「賛助会員 第52条」

■第四号議案：「理事退任と選出」

退任 三輪 聡氏
(株) リラク 取締役
推薦 江口 康二氏
(株) リラク 代表取締役
株式会社リラク社の社内組織変更に伴い、三輪氏に代わり同社の代表取締役 江口氏が協会運営にご参加いただくことになりました。

■第五号議案：「新規入会会員様の報告」

〈法人会員〉
株式会社 楽一
(代表取締役 澤谷 英一氏)
(賛助会員)
サイエンスワークス株式会社
(代表取締役 手嶋 雅夫氏)
株式会社 ポンキー
(代表取締役 池田 一真氏)

協会の主旨に賛同していただくと同時に、協会を応援していただくに当たり、入会の申込があり理事会で承認されました。

以上の5議案がこの総会ですべて採決されました。審議終了後には、賛助会員であるアドブラスワン社、インタリンク・グループ社、ジーク社、サイエンスワークス社、ポンキー社の代表者より商品・サービスについて紹介いただきました。広告人材、保険、システム、資材・製品などのさまざまな面から会員をサポートしていただける心強い存在です。こうしたつながりを強め、この不況を乗り越えていきましょう。

新年のご挨拶

| | | | | | |
|--|---|--|---|--|---|
| <p>株式会社 ボディワーク 代表取締役 清水 秀文</p> <p>謹賀新年。今年は準会員に対するセラピスト認定試験の導入や、安心・安全な店舗に協会から認定店舗証を発行する予定です。本年も宜しくお願いします。</p> | <p>株式会社 エーワン 代表取締役 鈴木 明</p> <p>謹賀新年 協会も社団法人化2年目を迎える新たな飛躍の年となります。行政との連携も含め資格認定制度及び更なる一般社会への認知度アップに向け活動していきます。</p> | <p>株式会社 トルーハート 代表取締役 鈴木 皓雄</p> <p>明けましておめでとうございます。今年はリラクゼーション業振興協会にとって社団法人設立2年目を迎える社会的認知に向けPR活動とトレーナーの資格認定が重要テーマと考えています。</p> | <p>株式会社 カイシュウ 代表取締役 丸井 秀人</p> <p>新春のお慶びを申し上げます。本年もリラクゼーション業に携わる方々の為に一層の精励を持って努力する所存でございます。</p> | <p>株式会社 クレール 代表取締役 林 加奈恵</p> <p>新年明けましておめでとうございます。今年も益々リラクゼーション業界発展のため会員様と共に精一杯寄与する所存でございます。</p> | <p>株式会社 東北医療器械 代表取締役 木村 かほる</p> <p>謹んで新年のご挨拶を申し上げます。会員の皆様におかれましては、お健やかな新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。本年が会員の皆様にとりまして更なる飛躍の年となりますように心よりお祈りいたします。</p> |
| <p>株式会社 ベアハグ 代表取締役 稲川 貴久</p> <p>新年あけましておめでとうございます。新たな「挑戦」の1年がはじまります。今年もよろしくお願いいたします。</p> | <p>有限会社 トータルケア 代表取締役 小菅 篤之</p> <p>迎春 明けましておめでとうございます。協会も社団法人化2年目を迎えるいよいよ本格始動の年にしなければと張り切っております。厳しい環境の中、業界で働くトレーナーの社会的認知に向け取り組みます。</p> | <p>株式会社 ベル・エポック 代表取締役 富岡 聡</p> <p>新年明けましておめでとうございます。2010年はこの業界が更なる発展と飛躍の年になりますようにベストを尽くし頑張る所存でございます。</p> | <p>株式会社 ヘルセ 代表取締役 李 基道</p> <p>リラクゼーション業振興協会と共に弊社スタッフ一丸となって業界発展に全力を尽くす所存で御座います。宜しくお願い申し上げます。</p> | <p>株式会社 リバース東京 代表取締役 渡邊 真一</p> <p>本年はリスクマネジメント委員会を通じて、会員様との交流を深めリラクゼーションをご利用いただくお客様に更に安心で安全なサービスとして広く認知されるよう努めてまいります。</p> | <p>株式会社 リラク 代表取締役 江口 康二</p> <p>新年明けまして、おめでとうございます。私達は協会の活動を通して「愛と思いやりのある社会の実現」を目指して参ります。</p> |
| <p>株式会社 キョカワコーポレーション 代表取締役 清川 巖 〒236-0005 神奈川県横浜市金沢区並木 2-7-3</p> <p>有限会社 日本滋和堂 代表取締役 森谷 透 〒101-0044 東京都千代田区鍛冶町 2-11-22 第二神田ビル 9F</p> | <p>株式会社 秀和美爽 代表取締役 加藤 和孝 〒368-0035 埼玉県秩父市上町 2-15-26</p> <p>株式会社 HIGH BRIDGE 代表取締役 高橋 光孝 〒312-0047 東京都江戸川区鍛冶江 2-6-9 ココバムス 2F</p> | <p>株式会社 神州 代表取締役 周 黎波 〒800-0039 福岡県北九州市門司区中町 4-18 内山第 62 ビル 401</p> <p>株式会社 バイオメディック 代表取締役 坂本 一志 〒309-1226 茨城県西茨城郡若潮町上野原 189</p> | <p>株式会社 スマイルプラン 代表取締役 権 喜植 〒064-0810 北海道札幌市中央区南10条西 1-1-51 メゾンビル 4F</p> <p>株式会社 楽一 代表取締役 澤谷 英一 〒475-0887 愛知県半田市御幸町 1 番地 知多繊維ビル 2F</p> | <p>株式会社 泉州 代表取締役 樋口 栄三 〒963-0725 福島県郡山市田村町金屋上 11 上原 279-1</p> <p>有限会社 三雅 代表取締役 木村 雅洋 〒320-0843 栃木県宇都宮市花園町 14-4</p> | |

リスクマネジメント委員会

■目的 リラクゼーション業の健全なる発展を目指すにあたり、万一の場合の賠償責任に備える保険システムの充実を図ることと、顧客の健康を害するようなサービス事故をおこさない、クレームへの対応などを協議し、会員への情報発信をする機関。顧問弁護士、契約保険会社、保険代理店が参加し、全会員が参加することのできる委員会である。

■これまでの成果 ・サービス事故の履歴を報告し、是正予防対策を協議し、会員に発信しました。・前同期様事故対応を事例を含め発信、クレーム対応における初期対応の重要性についても会員に発信しました。・各理事の参加により、業界としての対応の仕方について情報の共有がされています。(更に参加の徹底をお願いします)・教本内のNGワードのチェックを行いました。(厚労省の通達に基づくため記載内容は、十分に配慮)

■今後の課題 ・事故の履歴を分析し、事故をなくしていくための具体的施策をサービス現場までに落とし込む仕組みの構築。・体調確認シートの施術別シートの発行を検討。

組織分科会

■目的 会員企業の増進促進・協会内の組織力を図る(団結・輪をつくる)。各県地域での支部づくり。

■これまでの成果 2009年は会員増進の為に合同説明会を実施。◎第1回7月30日(木)14:00~16:00に協会事務局のある大会議室で実施。◎第2回同じく大会議室にて、10月8日(木)14:00~16:00を実施。協会会員証の制作に着手。

2009年の入会会員は、法人会員2社。賛助会員2社。(理事会員企業さまの紹介が多く今後も会員企業さまの協力は大きな成果となる為、引き続きご協力を依頼。)

■今後の課題 入会企業さまの増進を1番の目標とおく。入会したくなる協会としてのメリット造りの強化。昨年実施後の説明会参加企業からの意見も含め、今後の合同説明会では、参加側にとってのメリットを強化、説明会での説明内容の更なる明確化。コンプライアンス分科会と連携しセミナーなどを合同説明会のカリキュラムに取り入れて、実施していきたい。

広報分科会

■目的 1.利用者一般へのリラクゼーション啓蒙情報提供 2.会員各社関係者への協会活動情報提供 3.対行政への社会広報活動のアピール

■これまでの成果 ・協会イメージアップポスター(大・中)作成及び全店舗への掲示。・ダイエット&ビューティーフェア2009年9月1日・2日・3日への出展。(商談スペースを確保)・新教会案内の制作。・協会報を年2回発行。

■今後の予定 ・協会報第6号以降年3~4回の発行。・今後も協会のPR活動については、積極的に参画すべく現在、媒体社からの取材協力やイベントの参画を積極的に検討していく。

コンプライアンス分科会

■目的 協会の健全な発展に向けて、会員会社のコンプライアンス遵守を促し、特に注意すべき点を挙げ、それに対する具体的な会員規約の素案の作成と、あるべきガイドラインの提唱。

■これまでの成果 ・「体調確認シート」の導入。・「体調確認シート」の施術別シートの検討。・「体調確認シートの韓国版」の発行。・コンプライアンス分科会主催のセミナーを組織分科会との合同での実施。(第1回アールベーターに関するセミナー)・千葉針灸師協会からの要望書への対応。・ストレッチに関する禁止事項や注意事項の作成を検討。・医療類似行為の定義の見解を持つ為、リスクマネジメント委員会への積極的に参加を促す。・来期の店舗認定の内容の策定。(法人会員の入会基準の見直し、保険加入の有無と内容・ポスター掲示・協会テストの実施、店舗認定除外の設定など)・認定料の確定を行った。

■今後の予定 ・店舗認定実施に向けてのガイドラインの作成。・「ケア」の推奨呼称を啓蒙する具体策の検討。・消費者からの相談窓口の設置に向けた検討。

サービス向上分科会

■目的 リラクゼーション業の健全な発展に向け、それぞれのスタッフが提供するサービス品質の向上を目的とし、有効な仕組みや提供物などの企画立案や製作を担当。

■これまでの成果 ・リラクゼーションの本来あるべき姿勢をきちんと準会員の皆さんに理解して頂き、安心できる安全なサービスを提供するための<技術・知識・接客マナー>を学ぶ基礎となる教本第2弾発行。第2弾は、協会の認定制度を視野に入れ考慮した結果、解剖学も含まれた。

■今後の予定 教本第1弾・第2弾の有料化を検討。第3弾については、接客をメインとした内容で2010年1月より着手。個人認定制度実施に向けての準備。

組織分科会

新規入会協会制度説明会

組織分科会は、09年07月30日第1回10月8日第2回の法人向け入会説明会を実施した。組織分科会の富岡理事より、当日の説明会スケジュールの説明の後、リラクゼーション業振興協会の役割・目的と趣旨、業務内容説明、そして今後の協会としての展開などが、詳しく説明された。参加企業からは、事故発生時の対応・対策。顧問弁護士に対する活用方法などの質問があったが、1番興味を示されていたことは、協会の行政への動きに対する事項。リラクゼーション業としての事業が、どの産業分類になるのか。また小分類の中でどの位置づけとなるのか。無資格で業を営んでいるが、産業として認知され業界の分類に入れられるようになる為、どのような動きをとっているのかというところに質問が集中していた。

入会促進説明会



※事務局内の会議室にて

アールヴェーダ

アールヴェーダ…インド→治療力を高めるアールヴェーダが他のセラピー(対処療法)と決定的に違う点は単に今の悪化症状(ex.肥満・肌荒れ・冷え・むくみ・腰痛)を解消し、アウタービューティ(外側の健康や美しさ)を磨くことだけではなく、自分の内側の力を蘇らせ、美しさや健康を保つことができるという点にあります。体質改善で有名な漢方の理論もアールヴェーダが源流です。世界で最も古い知識なのに、現代の私たちに最も必要な『知恵』。

そしてマハラジャ(王様)も受けた極上のトリートメント。アールヴェーダって何?インドエステ?と思われる方も多いと思いますが、実は、世界三大医学の一つで、5千年以上も前からインドに伝わる伝統療法です。また中国の漢方と同様、世界保健機構(WHO)によって公式に承認されています。西洋医学が、病気の症状を取り除く治療学であるのに対し、アールヴェーダは、より健康に、長寿や若さを持つことを目的とした予防医学です。アールヴェーダでは、宇宙に存在する全てが、「空」「風」「火」「水」「地」の5つの要素によって構成されていると考えられています。また、この要素より形成される、ドーシャと呼ばれる3つの「ヴァータ(VATA)」「ピッタ(PITTA)」「カファ(KAPHA)」という生命エネルギーの組み合わせによって、私たちの体質が決定すると言われてます。健康で美しくあるための鍵は、自分の本来持っているドーシャの割合を知り、このバランスを保つこと。ドーシャのバランスは、人によって異なり、また、常に一定の割合ではなく、微妙に変化しています。また、生まれつき持っている優勢なドーシャが、バランスを崩しやすいドーシャで、ドーシャバランスの乱れが様々な病気を引き起こすと考えられています。

広報分科会

DIET&BEAUTYFAIR2009

東京ビッグサイト西1・2ホール/アトリウム <http://www.dietandbeauty.jp>

ビューティービジネスが変わる、「信頼」と「有効性」の時代へ
ダイエット&ビューティーフェア2009

たくさんのバイヤーが集まり、大盛況!!

09年9月1日(火)~3日(木)に出展しました。

昨年秋で8回目を迎えた「美と健康分野の垣根を越えた商談の場」、「ビジネスに直結する展示会」を目指してスタートした「ダイエット&ビューティーフェア」にリラクゼーション業振興協会は出展。当日は、フットケア・ボディケアの実演(1名1000円)に129名を集めました。美容・健康産業に携わるバイヤーにとっては、年に一回の「商談、新情報入手の場」として広く定着。出展企業は、「安心・安全」の時代、「本物」を提供しようと、「健康美」や「心と体の癒し」を追求する質の高いサービスや商材、機器の展示を目指し、来場者は、美と健康の最新のトレンドに触れようと美容・健康系施設はもとより新規参入を考える医療、観光、宿泊施設など幅広い分野からの来場が目立ってきています。今回は、業界の抱える課題を踏まえ「ビューティービジネスが変わる、信頼と有効性の時代へ」をテーマに、エステティック、フィットネス、リラクゼーション、コスメティック、インナービューティーなどをトータルに取り入れたビューティービジネスの未来像を提案しています。



| | | | |
|-------|---------|----|---------|
| 来場者分布 | 9月1日(火) | 晴れ | 5,741人 |
| | 9月2日(水) | 曇り | 8,505人 |
| | 9月3日(木) | 曇り | 8,883人 |
| | 3日間合計 | | 23,129人 |

協会報を最後までご覧いただきありがとうございました。

当協会に興味をおもちになった方、協会員の運営するサロンでお仕事してみたい方、こんな記事は今度は書いてほしいと思っている方みなさんのご意見を事務局へお寄せ下さい。

jimu@relaxation-net.jp

までメールをお願いします。お待ちしております。